

令和3年度
当初予算編成方針

令和2年10月
新潟県阿賀野市



1 はじめに ～新型コロナウイルス感染拡大の影響～

新型コロナウイルス感染拡大の影響によって、国内の令和2年4～6月期における実質GDPは前期比較の年率換算で28.1%減となっており、世界経済と同様に大きく落ち込んでいます。また、今回の感染拡大により、デジタル化の取組みの遅れ、政治・経済機能の一極集中のリスク、特定国・地域に依存してきたサプライチェーン（供給連鎖）の脆弱性など、日本が抱える課題が浮き彫りとなりました。また、感染拡大は経済、社会、国際政治、経済秩序のみならず、人々の行動・意識・価値観を変えており、感染が収束したウィズコロナ・ポストコロナの世界は、コロナ以前の常識とは異なる常識が当たり前となる世界、いわゆる「新しい日常」に移行していくとの見方が強まっています。

そういった状況下において、国の「経済財政運営と改革の基本方針2020」では、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜くため、経済・感染症・災害対策を強化していくとともに、コロナ以前から社会課題としてきたデジタル化を原動力とした「Society5.0」*などによる「新しい日常」の実現によって、経済危機を克服しようとしています。

県内の状況は、「法人企業景気予測調査（令和2年7～9月期調査）」（新潟財務事務所作成）によりますと、売上高、経常収益について、大企業は前期（4～6月）比で増加する見込みですが、中堅企業や中小企業は共に減少する見込みとなっています。一方、感染防止対策のため設備投資は増加しており、その他、事業中断リスクに備えた取組みが必要となるため、総じて企業の負担が増えている状況です。

本市においては、感染拡大の影響によって4・5月は全業種において、資金不足を懸念する事業者から融資と補助金に対する相談が数多く寄せられたことから、雇用と事業継続、市民生活を支援する緊急経済対策を講じることで、地域経済・市民生活の下支えを行ってきたところです。

*「Society5.0」 狩猟、農耕、工業、情報社会に続く、サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。



2 阿賀野市のまちづくり

まちづくりの基本的な指針となる「阿賀野市総合計画 2016-2024 基本計画(2016-2020)」(前期基本計画)が令和2年度に計画期間の終期となります。

このため、前期基本計画の5年間における目標の達成度や、環境の変化等によって新たな課題に対応するため、令和3年度以降を対象とした「阿賀野市総合計画 2016-2024 基本計画(2021-2024)」(後期基本計画)を策定しているところです。

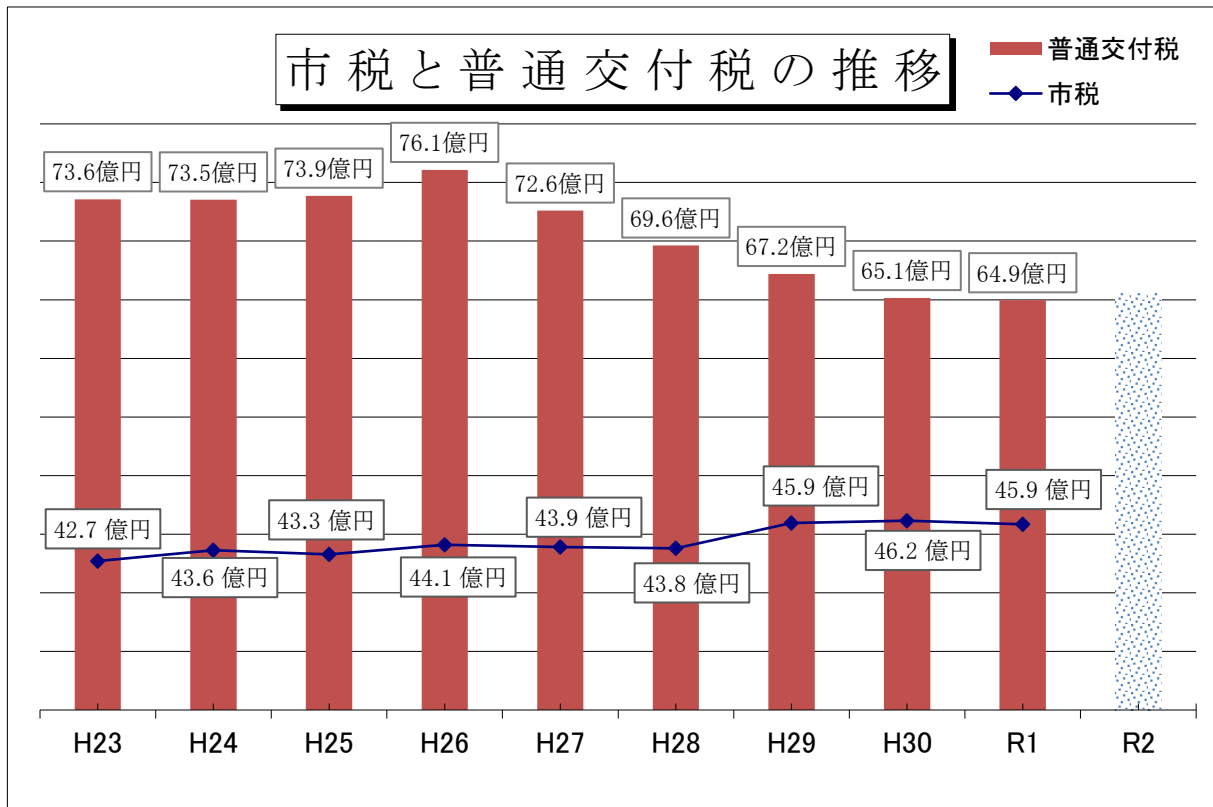
なお、後期基本計画を「阿賀野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「(仮称)阿賀野市国土強靱化地域計画」と一体的に策定・管理し、相互に連携することにより、まちづくりの目標である「元気で明るく活力のある魅力的なまち」の実現に向けて取り組めます。

3 阿賀野市の財政状況

(1) 主要財源

本市の財政状況は、主要財源である市税収入について、令和元年度決算における収入額は約45億8,500万円(前年度比約3,000万円、0.6%減)と過去最高であった平成30年度と比較して減収となりましたが、過去3番目に高い数値でした。しかし、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響による消費の落ち込みや法人地方税の税率改正等により減収となることが想定されます。そういった状況下においても、市税については課税客体を確実に捕捉し公平な賦課に努めるとともに、市民の皆さまから税の重要性を御理解いただき、確実に納付していただくよう引き続き取り組んでいく必要があります。

また、地方交付税については令和元年度決算で歳入全体の34.1%を占め、本市においては特に依存度が高い財源となっています。



(2) 中期的な見通し

阿賀野市では、将来に渡り安定した行政サービスを提供していくために、中期的な財政収支の見通しを明らかにし、今後の財政運営、総合計画の策定、予算編成などの指針とするため、平成30年3月に財政計画を策定しました。その後、変化する財政需要を適正に反映させるため、毎年度見直しを行っております。

財政計画の推計値につきましては、具体的には、歳入面では、生産年齢人口の減少による個人市民税の減収を見込んでおり、歳出面では、社会保障費の増加に加え、令和2年度からあがの市民病院整備にかかる市債の元金償還が始まり、25年間にわたり毎年度約2億円以上の元利償還が続きます。さらに、令和6年度建設予定の五泉地域衛生施設組合の広域ごみ処理施設建設の事業費に係る組合への負担金が一時的に増大します。

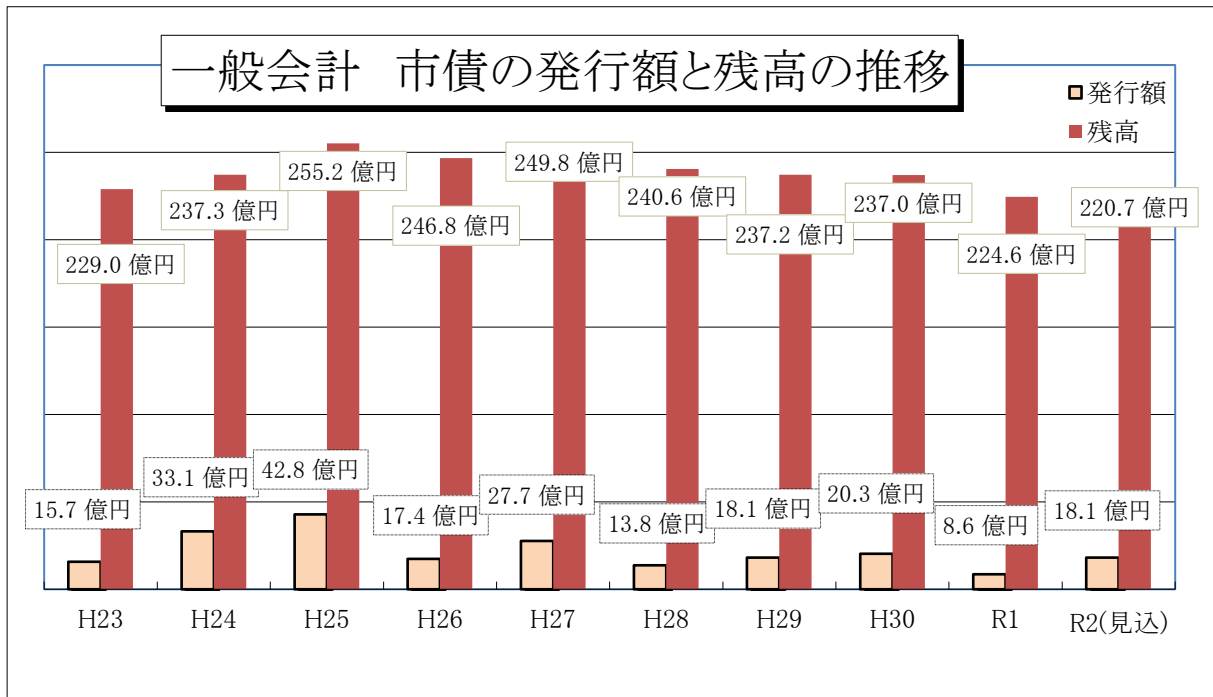
また、今後は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による法人市民税などの減収も考慮し、財政計画を見直していきます。

その他、公共施設の延床面積の約4割が大規模改修工事の目安となる建築後30年を経過しているため、今後の公共施設（建物）とインフラ関連の更新についても、施設保有量を適正化していくことで、将来的な更新費用を抑える必要があ



ります。

なお、市債の新規借入額については、令和元年度決算で前年度の半分以上となる8億5,829万2千円となりましたが、今後についても引き続き投資的経費や新規発行額を抑制するなど、世代間の負担の公平性という趣旨を踏まえ、後年度の財政負担に十分配慮する必要があります。



4 予算編成の基本方針

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

未だ収束の兆しを見せない新型コロナウイルス感染拡大に対して、国は、治療薬やワクチンが開発・普及されるまでは「ウィズコロナ」を前提として、国民の命と暮らしを守り抜くことを最重要課題に経済財政運営を行い、必要に応じて臨機応変に、かつ時機を逸することなく対応するとしています。

市においても、国の動向を注視しつつ、市民の健康と雇用・事業継続を守るため、感染予防や経済回復などのための適切な対策を講じます。また、デジタル化を推進し、「新しい日常」に対応する環境を整備します。

(2) 総合計画（行政経営システム）を推進・実行するための財政運営

総合計画は、市の経営計画として「政策推進」「行政改革（行政経営）」「健全財



政」の3側面を包含した計画となっています。この考え方に基づき、行政経営システムに予算編成を連動させることで、成果指標重視の視点に立った行政経営（PDCA）サイクルを引き続き推進していきます。

このため、令和3年度は、策定中の後期基本計画（2021－2024）に基づく政策・施策を実現するための事業に重点を置くとともに、前期基本計画における目標達成度を踏まえた予算編成とします。

（3）重点施策

後期基本計画（2021－2024）を具現化するため、

- ① 人口減少対策
- ② デジタル化の推進
- ③ 防災・減災対策
- ④ 行政改革推進計画に沿った行政経営・財政運営

を重点施策とした予算編成を行います。

（4）公共施設等総合管理計画との整合

市が所有する公共施設等の全体状況を把握し、市の取り巻く現況及び将来の見通しを分析し、これを踏まえた公共施設等の管理の基本方針を定める「公共施設等総合管理計画」を平成29年2月に策定しました。「施設保有量の適正化」「維持管理の適正化」「施設運営の適正化」の3つの基本方針に基づき個別施設計画を策定中であり、個別計画と総合管理計画の整合が取れるよう、将来の施設の方向性を見据えた予算編成を行います。

（5）国・県支出金

国の令和3年度予算編成においては、通常、8月末を各省庁の概算要求期限としていますが、7月の段階で「現時点で来年度の新型コロナウイルス感染症への対応を予見することに限界がある」として、要求期限を1か月遅らせて9月末としていました。また、現段階で予算額の見込みが立たないものについて「事項要求」（予算要求額を示さず、実施事項のみを要求するもの）となっているものもあります。

したがって、国・県からの情報提供が通常よりも遅くなる可能性がありますので、今まで以上に国・県の動向に十分留意し、適正な額を見積る必要があります。



(6) 特別会計・企業会計

特別会計・企業会計については、一般会計に準じて予算編成するものとし、財源を安易に一般会計に依存することなく、自主財源（適正な負担基準の見直しを含む）や国・県補助金等の確保に努力し、より効率的な運用に努めるものとし、す。

5 予算編成手法について

～枠配分方式による予算編成～

新型コロナウイルス感染拡大の影響で市税や各種交付金の減収が見込まれるため、令和3年度は、枠配分方式（一般財源の予算要求上限枠の設定）を実施します。

枠配分は、次のとおりに経費を区分しています。

(1) 優先配分経費

- ① 義務的経費（扶助費・人件費・公債費）
- ② 令和3年度の国県補助金を要望している投資的経費及び県営事業負担金
- ③ 補助費（負担金・補助金）
- ④ 施設運営経費
- ⑤ ①～④に該当しないが、債務負担行為を設定している経費

(2) その他経費

諸消耗品費、修繕料、単独工事費、備品購入費等

(1) については優先的に配分し、(2) については各部署の要望を勘案し、一般財源の範囲内で配分します。